

- 浜通り地域等^{※1}における産業の復興のため、同地域での**新たな産業の創出**を目指す構想^{※2}。
- **4つの主要プロジェクト**（廃炉、ロボット、エネルギー・環境、農林水産）を位置付け、**産業集積の核となる拠点の整備**や、**地元企業と域外企業が連携した製品開発等への支援**、**新たな実証への支援**等に、**「福島イノベーション・コースト構想推進機構」**（2017年7月～）、**国、福島県、市町村等**が連携して、取り組んでいる。

※1 被災12市町村(田村市、西相馬市、川根町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大原町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)に、いわき市、相馬市、新地町を加えた15市町村。
 ※2 内閣府研究会と共同で(2014年6月、赤羽陸長)、その後、復興庁が本構想を推進する「重点推進計画」を策定し、復興特別法に基づき、総理大臣認定が行われた(2018年4月)

<p>廃炉</p> <p>➢ 廃炉基盤技術の確立のため、JAEA^{※3}が、①産業連携技術開発センター、②廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟、③大船分析・研究センターを整備済み。</p> <p>➢ 全国の高専生が参加する「廃炉創造ロボットコン」や、「廃炉・災害対応ロボット関連技術展示実演会」を開催するなど、人材育成やビジネス機会の創出にも取組中。</p> <p><small>※3 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構</small></p>	<p>ロボット</p> <p>➢ 福島ロボットテストフィールド^{※4}を核としたロボット産業の集積と、地元企業の参画促進。</p> <p><small>※4 実用現場(災害等)を再現した、ロボットの実証試験等が可能な施設(南相馬市、浪江町)、2020年度全面開所予定。</small></p> <p>➢ 南相馬市・浪江町にはこれまで43社^{※5}の関連企業が進出、テストフィールドでの実証は245件^{※6}</p> <p><small>※5. 2011年3月～2019年9月 ※6. 2015年8月～2019年9月</small></p>					
<p>エネルギー・環境</p> <p>➢ 再生可能エネルギー導入や水素利用、関連産業の創出を目指す「福島新エネ社会構想」の推進。</p> <p>➢ 浪江町では、世界最大級1万kW級の再生エネ由来の水素の製造拠点を建設中。製造した水素を東京オリンピック・パラリンピックでも利用する予定。</p> <p>➢ 新地町、楡葉町、相馬市、浪江町、葛尾村では、再生可能エネルギーや水素等を地域で効率的に利用するスマートコミュニティの構築を実施中。</p>	<p>農林水産</p> <p>➢ 農林水産産業の再生に向け、先端技術の開発・普及や大規模生産プロジェクトを推進。</p> <p>➢ また、浜通り地域で農林水産産フェアを開催し、農業の経営安定化等に関するセミナーや、学生も交えた農業経営人材育成に関するセッション等を実施。</p>					
<p align="center">(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構、国、福島県、市町村 等</p> <table border="0"> <tr> <td>拠点の整備・運営</td> <td>トップセールスでの企業誘致活動</td> <td>工場建設や設備投資への支援</td> <td>新たな製品・システム・サービス開発への支援</td> <td>教育機関と連携した人材育成講座の実施</td> </tr> </table> <p align="right"> 経済産業省</p>		拠点の整備・運営	トップセールスでの企業誘致活動	工場建設や設備投資への支援	新たな製品・システム・サービス開発への支援	教育機関と連携した人材育成講座の実施
拠点の整備・運営	トップセールスでの企業誘致活動	工場建設や設備投資への支援	新たな製品・システム・サービス開発への支援	教育機関と連携した人材育成講座の実施		

福島イノベーション・コースト構想については、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催時に、世界中の人々が、浜通りの力強い再生の姿に瞠目する地域再生を目指して検討が始まり、特に震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業・雇用を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指して、2014年6月に、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想研究会において取りまとめられました。

福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、廃炉研究開発、ロボット研究・実証、情報発信拠点（アーカイブ拠点）等の拠点整備や、環境・リサイクル分野、水素や再生可能エネルギー等のエネルギー分野、農林水産分野に係るプロジェクトの具体化、産業集積、人材育成、生活環境整備等に取り組んでいます。

2018年4月には、福島復興再生特別措置法に基づき福島県が同構想を盛り込む形で策定した重点推進計画について、内閣総理大臣の認定を行うとともに、2019年12月には、復興・創生期間後も見据え、浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展の姿と具体的な取組を示す「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」について、復興庁・経済産業省・福島県の3者で取りまとめました。

加えて、福島県は、2017年7月に、福島イノベーション・コースト構想を推進する中核的な組織として、「一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構」を設立しました。同機構は、2018年4月より体制を順次強化しており、2019年1月1日に公益財団法人に移行しました。

本資料への収録日：2018年2月28日
 改訂日：2020年3月31日